

岩手河川国道事務所の私たちはいろいろな役割に別れ仕事をしています。

岩手河川国道事務所の紹介



総務課

事務所の一般受付窓口・職員の福利厚生に関することなどを担当し、事務所の全体調整を行っています。

経理課

工事代金の支払いなど予算の管理事務、工事や調査の発注、物の購入など事務所が行う様々な契約に関する事務等を行っています。

用地第一課

主に河川事業に関する土地などの取得、建物移転などの補償業務を担当しています。

用地第二課

主に道路事業に関する土地などの取得、建物移転などの補償業務を担当しています。

一関遊水地用地出張所

堤防や遊水地、道路などを造る際に必要な用地を皆様から提供して頂く為の交渉を行っています。

工務第一課

河川や砂防事業全体を計画して堤防や砂防えん堤などの整備、災害復旧工事等を担当しています。

工務第二課

管内国道のバイパスや拡幅に関する設計・協議・工事発注に関する業務を担当しています。

工務第三課

一関遊水地事業に関する設計・協議・工事発注に関する業務を担当しています。

計画課

事務所の広報のほか、地域づくりにおける窓口としてNPOや市民団体・個人の活動等への支援などの業務を行っています。

調査第一課

水文(雨量・水位・流量)や環境(植物・魚類・水質等)に関する資料収集整理、治水計画・環境計画、防災に関する業務などを担当しています。

調査第二課

道路に関係する調査全般、バイパス等の道路計画策定などの業務を担当しています。

河川占用調整課

河川の占用・水利権に関する許認可などの業務を行っています。

河川管理課

河川の維持管理、河川管理施設の修繕工事、水質事故の情報収集などの業務を担当しています。

道路管理第一課

道路情報板や路側放送・インターネット等による直轄国道に関する情報提供、道路空間の利用を調整するための許認可(承認工事・占用・特殊車輛等)を担当しています。

道路管理第二課

道路の維持管理(損傷箇所の補修や除草・除雪等)の設計・協議・工事発注に関する業務を担当しています。

交通対策課

道路の区画線・標識・照明灯や歩道・地下横断歩道をつくったり、交差点の改良などを担当しています。

機械課

国道の除雪や清掃をする機械、災害対策車など特殊な車両を配備・運用したり、河川の水門やポンプ設備などの整備業務などを担当しています。

電気通信課

河川、道路の管理に役立つ電気通信設備の整備、維持管理、また防災対策に必要なシステム整備を行っています。

盛岡出張所・水沢出張所 一関出張所

主に北上川のパトロールと堤防、遊水地工事の監督をしています。また、洪水の際には昼夜を問わずパトロールを行い、被害を最小限にするように努めています。

盛岡国道維持出張所 二戸国道維持出張所 水沢国道維持出張所 北上国道出張所 盛岡西国道維持出張所

主に国道のパトロールと工事の監督をしています。また、災害が起こった場合は、いち早く対応し、通行を確保します。冬には除雪作業も行います。

